



熊本県公報

第13483号
令和7年(2025年)
11月7日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者支援課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止	(障がい者支援課) 2
○種畜証明書書の書換交付	(畜産課) 2
○定期種畜検査の通報	(") 2
○喀痰吸引等業務に関する登録研修機関の登録	(高齢者支援課) 3
○熊本県防災行政無線管理規程の一部を改正する規程	(危機管理防災課) 3
○喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録	(高齢者支援課) 7
○喀痰吸引等業務に関する登録特定行為事業者の登録	(") 8
公 告	
○道路の位置の指定	(建築課) 8
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 8
○換地計画の決定	(農地整備課) 9
○農用地利用集積等促進計画の認可	(担い手支援課) 9
○令和8・9年度(2026・2027年度)熊本県入札参加者資格審査申請要領(県外建設業者)	(監理課) 14
○令和8・9年度(2026・2027年度)熊本県入札参加者資格審査申請要領(測量・建設コンサルタント等)	(") 16
○消防ポンプ自動車(CD-I型)の製造業務委託の一般競争入札に係る落札者等の決定	(消防保安課) 18
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 19
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 19
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 19
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 20
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(") 20
○公共測量の実施	(監理課) 20
○熊本県伝統工芸館の指定管理者の募集	(観光文化政策課) 20
登 載 依 頼	
○熊本県環境影響評価審査会第二部会の開催	(環境影響評価審査会) 22
○令和7年度(2025年度)第4回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催	(公共事業再評価監視委員会) 23
○令和7年度(2025年度)有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(有明地域健康危機管理推進会議)の開催	(有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 23
○熊本県森林審議会の開催	(森林審議会) 23
○令和7年度(2025年度)第2回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会の開催(熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会)	24
○交通渋滞対策支援システムの保守を含む賃貸借に係る一般競争入札による落札者等の決定	(警察本部交通規制課) 24

告 示

熊本県告示第774号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。

令和7年(2025年)11月7日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社マーブ ルフエロー	ヘルパーステーション・マイン	宇城市小川町河江192番地2	令和7年 (2025)	訪問介護

	ド		年) 1 1 月 1 日	
--	---	--	-----------------	--

熊本県告示第775号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第51条の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
福祉訪問介護青海苑 宇城市三角町波多261番地	社会福祉法人熊本厚生会 宇城市三角町郡浦739番地8 渡辺 七郎	居宅介護 重度訪問介護	令和6年（2024年）9月30日

熊本県告示第776号
家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

証明書番号	申請の事由	変更後	変更前
22501330007	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市一の宮町宮地5634-2 熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所	北海道河東郡音更町駒場並木8番地1 独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場
22501330006	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市黒川240 株式会社 中島牧場	北海道河東郡音更町駒場並木8番地1 独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場
21901170004	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	熊本県阿蘇市黒川240 株式会社 中島牧場	熊本県阿蘇市一の宮町宮地5634-2 熊本県畜産農業協同組合阿蘇支所

熊本県告示第777号
家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨の通報を受けたので、同条第2項の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

検査日	種畜証明書番号	頭数	畜種	検査成績	飼養者
10月6日 (月)	22543070001	2頭	馬	2級	岩本 拳太郎
	22443040005				
	22443040004	8頭			岩本 剛
	22243030003				
	22343030005				
	22343030007				
	22401330001				
	22543070002				
	22543070003				
	22543070004				

22443040001 22443040002 22443040003	3頭		(株) 駒城
---	----	--	--------

熊本県告示第778号
社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第11条第2項の規定により登録研修機関として次のとおり登録をしたので、同法附則第24条の規定により公示する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

登録研修機関の名称及び所在地	事業所の名称及び所在地	登録年月日
株式会社SCS－ユニバース 宮崎県宮崎市大字熊野629－1	株式会社SCS－ユニバース 宮崎県宮崎市大字熊野629－1	令和7年（2025年）11月1日

熊本県告示第779号
熊本県防災行政無線管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。
令和7年11月7日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県防災行政無線管理規程の一部を改正する規程
熊本県防災行政無線管理規程（昭和53年熊本県告示第1038号）の一部を次のように改正する。
第16条第2項中「別表第3に」を「次の各号に」に改め、同項に次の各号を加える。
（1）緊急指令 気象警報や各種防災気象情報、河川水位超過情報等の防災対応が必要な各種情報について、任意の支部局（石打ダム管理所及び船津ダム見張所の支部局を除く。）及び端末局（亀川ダム管理所、路木ダム管理所、上津浦ダム管理所、都呂々ダム管理事務所、幸野ダム見張所、熊本地方气象台、熊本海上保安部、熊本空港事務所及び陸上自衛隊第8師団の端末局を除く。）に対して行う一斉通信
（2）一般指令 防災関係業務の情報について、任意の支部局（石打ダム管理所及び船津ダム見張所の支部局を除く。）及び端末局（亀川ダム管理所、路木ダム管理所、上津浦ダム管理所、都呂々ダム管理事務所、幸野ダム見張所、熊本地方气象台、熊本海上保安部、熊本空港事務所及び陸上自衛隊第8師団の端末局を除く。）に対して行う一斉通信

別表第2の4の（1）の表中

基地局	防災都呂々ダム	熊本県都呂々ダム管理事務所	都呂々ダム管理事務所長
-----	---------	---------------	-------------

を「

基地局	防災都呂々ダム	熊本県都呂々ダム管理事務所	都呂々ダム管理事務所長
陸上移動局	防災幸野ダム	熊本県幸野ダム見張所	発電総合管理所長

に改める。
別表第2の5の表中

陸上移動局	防災 熊本15	熊本県庁	危機管理防災課長
-------	---------	------	----------

を「

陸上移動局	防災 熊本15	熊本県庁	危機管理防災課長
陸上移動局	防災 熊本16	熊本県庁	危機管理防災課長
陸上移動局	防災 熊本17	熊本県庁	危機管理防災課長
陸上移動局	防災 熊本18	熊本県庁	危機管理防災課長
陸上移動局	防災 熊本19	熊本県庁	危機管理防災課長

に、
「

陸上移動局	防災 熊土4	熊本県庁	県央広域本部土木部工務管理課長
陸上移動局	防災 宇城1	熊本県県央広域本部宇城地域振興局	県央広域本部宇城地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 石打1	熊本県県央広域本部宇城地域振興局	県央広域本部宇城地域振興局土木部維持管理調整課長

を「

陸上移動局	防災 熊土4	熊本県庁	県央広域本部土木部工務管理課長
陸上移動局	防災 石打1	熊本県県央広域本部宇城地域振興局	県央広域本部宇城地域振興局土木部維持管理調整課長

に、
「

陸上移動局	防災 玉名1	熊本県県北広域本部玉名地域振興局	県北広域本部玉名地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 玉名2	熊本県県北広域本部玉名地域振興局	県北広域本部玉名地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 鹿本1	熊本県県北広域本部鹿本地域振興局	県北広域本部鹿本地域振興局土木部維持管理調整課長

を「

陸上移動局	防災 玉名1	熊本県県北広域本部玉名地域振興局	県北広域本部玉名地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 鹿本1	熊本県県北広域本部鹿本地域振興局	県北広域本部鹿本地域振興局土木部維持管理調整課長

に、
「

陸上移動局	防災 阿蘇2	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局	県北広域本部阿蘇地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 阿蘇3	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局	県北広域本部阿蘇地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 阿蘇4	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局	県北広域本部阿蘇地域振興局土木部維持管理調整課長

を「

陸上移動局	防災 阿蘇2	熊本県県北広域本部阿蘇地域	県北広域本部阿蘇地域振
-------	--------	---------------	-------------

		振興局	興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 阿蘇4	熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局	県北広域本部阿蘇地域振興局土木部維持管理調整課長

に、
「

陸上移動局	防災 芦北1	熊本県県南広域本部芦北地域振興局	県南広域本部芦北地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 芦北2	熊本県県南広域本部芦北地域振興局	県南広域本部芦北地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 球磨1	熊本県県南広域本部球磨地域振興局	県南広域本部球磨地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 球磨2	熊本県県南広域本部球磨地域振興局	県南広域本部球磨地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 球磨3	熊本県県南広域本部球磨地域振興局	県南広域本部球磨地域振興局土木部維持管理調整課長

を
「

陸上移動局	防災 芦北1	熊本県県南広域本部芦北地域振興局	県南広域本部芦北地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 球磨1	熊本県県南広域本部球磨地域振興局	県南広域本部球磨地域振興局土木部維持管理調整課長
陸上移動局	防災 球磨3	熊本県県南広域本部球磨地域振興局	県南広域本部球磨地域振興局土木部維持管理調整課長

に改める。
別表第2の6の(1)の表中
「

固定局	吉原橋水位	熊本市北区龍田町弓削字小坂屋敷310-2	河川課長
無線標定陸上局	鶴羽田橋流速	熊本市北区四方寄町80番地地先	河川課長
無線標定陸上局	天満橋流速	熊本市西区城山大塘町1636番地地先	河川課長
無線標定陸上局	西里流速	熊本市北区硯川町 井芹川竜宮橋上	河川課長
無線標定陸上局	池上流速	熊本市西区池上町 井芹川水管橋上	河川課長
固定局	上久具橋水位	宇城市松橋町久具400-1	河川課長

を
「

固定局	吉原橋水位	熊本市北区龍田町弓削字小坂屋敷310-2	河川課長
-----	-------	----------------------	------

固定局	上久具橋水位	宇城市松橋町久具400-1	河川課長
-----	--------	---------------	------

に、
「

固定局	唐人川水位	玉名市天水町部田見字石塘 2925番地地先	河川課長
無線標定陸 上局	榎島橋流速	玉名市岱明町野口地内	河川課長
固定局	小岱山雨量	荒尾市大字府本字小岱山1762 番地245	河川課長

を
「

固定局	唐人川水位	玉名市天水町部田見字石塘 2925番地地先	河川課長
固定局	小岱山雨量	荒尾市大字府本字小岱山1762 番地245	河川課長

に、
「

固定局	竜瀬橋水位	玉名郡南関町大字関町字下城 1570番5	河川課長
無線標定陸 上局	関川流速	玉名郡南関町大字宮尾字杉本 40番地地先	河川課長
固定局	浦川水位	玉名郡長洲町長洲地内	河川課長

を
「

固定局	竜瀬橋水位	玉名郡南関町大字関町字下城 1570番5	河川課長
固定局	浦川水位	玉名郡長洲町長洲地内	河川課長

に、
「

固定局	須屋水位	合志市須屋607番地2地先	河川課長
無線標定陸 上局	須屋流速	合志市須屋607番地2地先	河川課長
固定局	菊陽雨量	菊池郡菊陽町大字久保田字下 原2786番地3地先	河川課長

を
「

固定局	須屋水位	合志市須屋607番地2地先	河川課長
固定局	菊陽雨量	菊池郡菊陽町大字久保田字下 原2786番地3地先	河川課長

に、
「

固定局	八代港潮位	八代市港町249番地	河川課長
無線標定陸 上局	第2 大鞘橋流速	八代市千丁町古閑出2957番地 10地先	河川課長
無線標定陸 上局	松本橋流速	八代市鏡町上鏡 松本橋上	河川課長
固定局	鏡警報	八代市鏡町上鏡字正真	氷川ダム管理所管理課長

を
「

固定局	八代港潮位	八代市港町249番地	河川課長
固定局	鏡警報	八代市鏡町上鏡字正真	氷川ダム管理所管理課長

に、
「

固定局	水俣港潮位	水俣市汐見町1地先	河川課長
無線標定陸上局	湯出川流速	水俣市天神町地内	河川課長
無線標定陸上局	水俣川流速1	水俣市天神町地内	河川課長
無線標定陸上局	水俣川流速2	水俣市天神町地内	河川課長
固定局	大野雨量	葦北郡芦北町大字大野字鳥屋519番地9	河川課長

を「

固定局	水俣港潮位	水俣市汐見町1地先	河川課長
固定局	大野雨量	葦北郡芦北町大字大野字鳥屋519番地9	河川課長

に、
「

固定局	牛深港潮位	天草市牛深町加世浦地内	河川課長
無線標定陸上局	広瀬川流速	天草市本渡町本戸馬場2997番地5	河川課長
固定局	水防上津浦ダム	天草市有明町上津浦4895番地5	天草広域本部天草地域振興局土木部工務第二課長

を「

固定局	牛深港潮位	天草市牛深町加世浦地内	河川課長
固定局	水防上津浦ダム	天草市有明町上津浦4895番地5	天草広域本部天草地域振興局土木部工務第二課長

に改める。
別表第3を削る。
附 則
この規程は、告示の日から施行する。

熊本県告示第780号
社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
医療法人社団心楽会 熊本市東区佐土原三丁目11番101号	看護小規模多機能型居宅介護事業所は一との樹 熊本市東区佐土原三丁目9番25号	431100484	令和7年（2025年）10月28日	看護小規模多機能型居宅介護

熊本県告示第781号
社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第27条第1項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第2項において準用する同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
医療法人社団心楽会 熊本市東区佐土原三丁目11番101号	看護小規模多機能型居宅介護事業所は一との樹 熊本市東区佐土原三丁目9番25号	431100484	令和7年（2025年）10月28日	看護小規模多機能型居宅介護

公 告

熊本県公告第653号
建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 築造者の住所 熊本市中央区上水前寺二丁目22番8号
- 2 築造者の氏名 株式会社宝山
- 3 道路の位置 菊池市泗水町吉富字高畑173番32
- 4 道路の幅員 5.00メートル
- 5 道路の延長 50.19メートル
- 6 指定年月日 令和7年（2025年）10月24日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第169号

熊本県公告第654号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
土肥 隆	多良木町	江上 幸廣	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字下鶴1981ほか1筆
林田 雄治	多良木町	江上 幸廣	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字新地2204ほか3筆
高橋 ノブ子	多良木町	江上 幸廣	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字鬼山2658－1ほか2筆
恒松 ヤエ子	多良木町	松嶋 憲一	多良木町	球磨郡多良木町大字多良木字下鶴羽1016ほか3筆
椎葉 シヅエ	多良木町	松浦 栄一	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字覚井1283－1
椎葉 文幸	多良木町	神瀬 和徳	多良木町	球磨郡多良木町大字久米字小田原563ほか1筆
中村 利雄	山江村	谷川 安照	山江村	球磨郡山江村大字山田甲字梅木487
岡本 すみか（亡）岡本	山江村	谷川 安照	山江村	球磨郡山江村大字山田甲字梅木485

誠				
勝本 幸記	山江村	右田 慎也	山江村	球磨郡山江村大字山田甲字桑原田647ほか1筆
坂本 敏勝	熊本市	板井 松治	水俣市	水俣市長野町325-3

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
松井 良達	山都町	上益城郡山都町御所字古畑656ほか2筆

2 認可年月日
令和7年（2025年）10月28日

熊本県公告第655号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営上津浦地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地計画を定めたので、当該換地計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
利害関係人で不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和7年（2025年）11月7日
熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧の期間 令和7年（2025年）11月10日から
令和7年（2025年）12月8日まで
- 2 縦覧の場所 天草市役所
- 3 縦覧に供する書類の名称
(1) 換地設計書
(2) 各筆換地明細書
(3) 清算金明細書
(4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第656号
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。
令和7年（2025年）11月7日
熊本県知事 木 村 敬

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
田上 正四郎	菊陽町	永野 隆信	益城町	上益城郡益城町大字田原字北大久保774ほか1筆
舩田 昌幸	大阪府大阪市	吉田 一浩	益城町	上益城郡益城町大字寺迫字中原575
村田 千鶴子	益城町	吉田 一浩	益城町	上益城郡益城町大字寺迫字登立736
杉野 浩（亡） 杉野 圭一	益城町	吉田 一浩	益城町	上益城郡益城町大字寺迫字灰塚ノ前1228-2
知名石 友行	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字平田字中原1923-1ほか2筆
松村 敏幸 （亡）松村 信善	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字平田字中原1924-1ほか1筆
前田 誠	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字平田字雀迫2072
矢野 直栄	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字小谷字中高遊1186-3ほか4筆
吉永 榮子	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字小谷字高遊

				1 5 8 1 - 3
早野 一昭	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字小谷字西高遊2 1 1 4 - 2
永田 智子	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字田原字西大久保8 1 4 ほか1筆
山田 晶	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字田原字南大久保1 3 4 8 ほか3筆
坂本 信	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字田原字南大久保1 3 8 9
小田 ミチコ	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字寺中字新日向9 8 0 ほか2筆
藤山 高弘	益城町	早田 哲也	益城町	上益城郡益城町大字寺中字保口1 0 5 5
澤田 祐子	千葉県船橋市	有限会社コウヤマ	益城町	上益城郡益城町大字宮園字一ノ迫8 3 3 - 1
下田 一任	益城町	有限会社中川農園	益城町	上益城郡益城町大字田原字西大久保9 0 4 ほか1筆
下田 一任	益城町	有限会社吉水農園	益城町	上益城郡益城町大字田原字南大久保1 4 0 6
守住 秀美	益城町	前田 恵志	熊本市	上益城郡益城町大字安永字十ノ免2 5 7
高良 由紀江	沖縄県那覇市	前田 恵志	熊本市	上益城郡益城町大字安永字十ノ免2 6 0
守住 秀子 (亡) 守住 保二	益城町	前田 恵志	熊本市	上益城郡益城町大字安永字湯田2 1 - 2
守住 結子	益城町	前田 恵志	熊本市	上益城郡益城町大字宮園字井手端3 2 9 ほか1筆
松野 雄一郎	熊本市	福本 修	熊本市	上益城郡益城町大字木山字道下1 2 5 - 1
福田 和明	熊本市	田上 正照	山都町	上益城郡山都町仏原字城ノ内4 4 6 ほか2筆
藤本 義弘	熊本市	槌田 恵介	熊本市	熊本市南区銭塘町字有吉開3 6 1 5 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開2 9 - 5〕
廣瀬 一已	熊本市	槌田 恵介	熊本市	熊本市南区銭塘町字宇土開3 8 2 7 ほか1筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開3 2 - 5〕
小山 正子	熊本市	槌田 恵介	熊本市	熊本市南区銭塘町字有吉開3 6 5 4 - 1 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開2 9 - 2〕
田代 格	熊本市	槌田 恵介	熊本市	熊本市南区銭塘町字宇土開3 7 1 1 - 1 ほか1筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開2 9 - 1〕

上村 和人	熊本市	槌田 恵介	熊本市	熊本市南区奥古閑町字新開41 33-3ほか8筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字有吉開28 -1ほか1筆〕
吉田 哲夫	熊本市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区銭塘町字有吉開36 79-1ほか3筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字有吉開2- 1〕
牛嶋 イツ子	熊本市	熊本チャレン ジド・ファー ム株式会社	熊本市	熊本市南区銭塘町字有吉開35 88-1ほか5筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開3- 3〕
加藤 賢生	熊本市	小山 恵一	熊本市	熊本市南区銭塘町字有吉開35 48-1ほか1筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字有吉開25 -2〕
吉田 実	熊本市	牛嶋 章貴	熊本市	熊本市南区銭塘町字宇土開38 02-1 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開5- 2〕
礮本 正一	熊本市	牛嶋 章貴	熊本市	熊本市南区銭塘町字宇土開36 92-1ほか3筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字宇土開5- 1〕
森田 信隆	熊本市	牛嶋 章貴	熊本市	熊本市南区銭塘町字築添392 0-2ほか5筆 〔一時利用地 熊本市南区銭塘町字築添18- 2〕
渡邊 和彦 (亡) 渡邊 誠治	御船町	宅本 誠也	御船町	上益城郡御船町大字小坂字宮田 675-1ほか3筆
藤村 安治	御船町	宅本 誠也	御船町	上益城郡御船町大字滝川字塘添 715-1
金田 秀治	御船町	宅本 誠也	御船町	上益城郡御船町大字小坂字中原 2051-1ほか1筆
宮本 広明	御船町	宅本 誠也	御船町	上益城郡御船町大字小坂字上原 1974
宮本 敬士	御船町	宅本 誠也	御船町	上益城郡御船町大字小坂字中原 2066
江藤 守立	御船町	宅本 誠也	御船町	上益城郡御船町大字滝川字宮下 372
宮崎 貴美代	甲佐町	上田 晋也	甲佐町	上益城郡甲佐町大字世持字池田 35
坂口 隆喜 (亡) 坂口	甲佐町	坂本 猛	熊本市	上益城郡甲佐町大字田口字宮ノ 尾256-1

喜久雄				
西村 勉之	甲佐町	株式会社まきの農園	甲佐町	上益城郡甲佐町大字田口字下松2602
西村 勉之	甲佐町	株式会社つかさ農園	御船町	上益城郡甲佐町大字田口字平石816-1ほか1筆
楠本 泰山	甲佐町	佐藤 礼治	甲佐町	上益城郡甲佐町大字仁田子字土中1042-1
國友 國子	玉名市	嶋村 哲治	熊本市	熊本市東区画図町大字所島字萱無田1157-1ほか1筆
豊岡 光愛	大津町	嶋村 哲治	熊本市	熊本市東区画図町大字所島字石町253ほか1筆
鬼塚 千恵子 外1名	熊本市	上田 栄治	熊本市	熊本市東区画図町大字上無田字一丁田85-1ほか2筆
高宮 隆則	熊本市	農事組合法人秋津営農組合	熊本市	熊本市東区秋津町秋田字塘下2251
吉永 久徳	熊本市	農事組合法人秋津営農組合	熊本市	熊本市東区秋津町沼山津字長田2267ほか5筆
中村 英雄	熊本市	有限会社吉水農園	益城町	熊本市東区戸島七丁目1933-1ほか11筆
富田 賢正	熊本市	有限会社吉水農園	益城町	熊本市東区戸島町1573-1
富田 龍子 外1名	熊本市	有限会社吉水農園	益城町	熊本市東区戸島六丁目201ほか1筆
大塚 一則	熊本市	有限会社吉水農園	益城町	熊本市東区戸島町528-2
井 京子	熊本市	有限会社吉水農園	益城町	熊本市東区小山町2175ほか1筆
前田 幸一	熊本市	株式会社すえ広ファーム	菊陽町	熊本市東区戸島七丁目1644
前田 幸一	熊本市	山下 真功	熊本市	熊本市東区戸島町2295
村上 義直	熊本市	竹浦 哲子	熊本市	熊本市東区小山町2448ほか1筆
村上 勝喜	熊本市	竹浦 哲子	熊本市	熊本市東区平山町2586-1ほか3筆
野口 和志	熊本市	今村 奈揮	熊本市	熊本市東区小山一丁目106-1
野口 和志 外1名	熊本市	今村 奈揮	熊本市	熊本市東区小山一丁目106-2
横川 智(亡) 横川 起朗	熊本市	森 日出輝	熊本市	熊本市西区中原町字四反割1691-1
吉岡 眞弓	熊本市	渡邊 範夫	熊本市	熊本市西区沖新町字小島割289-1
宮原 博美 (亡) 森田 サツキ	熊本市	藤本 貴也	熊本市	熊本市西区沖新町字方近割415ほか1筆
北村 潔	熊本市	上村 一敏	熊本市	熊本市西区中島町字井上938
東 カスミ	熊本市	東 誠	熊本市	熊本市西区河内町船津字上影平113ほか2筆
津田 忠雄	熊本市	津田 礼峰	熊本市	熊本市西区河内町河内字ゴブノキ227-19ほか4筆
津田 忠雄 外1名	熊本市	津田 礼峰	熊本市	熊本市西区河内町白浜字檜原183ほか8筆

津田 清美	熊本市	津田 礼峰	熊本市	熊本市西区島崎三丁目52ほか1筆
村上 恭博	熊本市	田中 タミコ	熊本市	熊本市南区田迎町大字良町字初町733-1ほか2筆
緒方 絹子	熊本市	合同会社しらかわベRC	熊本市	熊本市南区奥古閑町字手永開4349-1ほか2筆
園村 信雄	熊本市	合同会社ドリームファーム井手	熊本市	熊本市南区美登里町字野田922-1
井上 セイ子 (亡) 井上 孝信	熊本市	株式会社ゆとりのふぁーむ	熊本市	熊本市南区護藤町字松ノ本1080ほか2筆
井上 レイ子	熊本市	株式会社ゆとりのふぁーむ	熊本市	熊本市南区護藤町字松ノ本1010-2ほか9筆
草野 徹(亡) 草野 憲一	山口県 山口市	野口 智浩	熊本市	熊本市南区富合町木原字鱈塚1296
高田 俊宗	熊本市	上田 政彦	熊本市	熊本市南区富合町志々水字天神免363-1ほか1筆
野口 伸幸	熊本市	土持 淳一	熊本市	熊本市南城区南町高字板橋22ほか1筆
村上 孝喜	熊本市	農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市	熊本市南城区南町千町字塘添2557
柿原 幸星	熊本市	農事組合法人火の君とよだ	熊本市	熊本市南城区南町陳内字尾園441
平井 研治 (亡) 平井 ノリ子	京都府 亀岡市	農事組合法人火の君とよだ	熊本市	熊本市南城区南町鰐瀬字毛頭田1735ほか1筆
中村 豊進	熊本市	中村 正光	熊本市	熊本市北区龍田三丁目2208ほか2筆
中村 豊進	熊本市	中村 正光	熊本市	熊本市北区龍田三丁目1935-1ほか4筆
内田 孝信	熊本市	宮崎 弘孝	熊本市	熊本市北区植木町辺田野字御馬下道418
永田 栄子 (亡) 丸山 誠一	熊本市	松本 順二	熊本市	熊本市北区植木町富応字市ノ尾1211
中山 郁也	熊本市	中山 浩信	熊本市	熊本市北区植木町伊知坊字竹ノ子39ほか6筆
富岡 冷子 (亡) 富岡 淳一	熊本市	松野 正國	熊本市	熊本市北区植木町富応字六反田827ほか1筆
牧野 美枝子	熊本市	松野 正國	熊本市	熊本市北区植木町富応字久保1032
井村 たみ子	熊本市	青木 博幸	熊本市	熊本市北区植木町清水字垣ノ内3012
松本 恵次	熊本市	田内 祐樹	熊本市	熊本市北区植木町鞍掛字ハゲタ1252
富田 和弘	熊本市	株式会社農匠なごみ	和水町	熊本市北区植木町宮原字山ノ上967ほか1筆
竹田 吉郎	山鹿市	株式会社農匠なごみ	和水町	熊本市北区植木町宮原字山ノ上948

本田 純二	熊本市	株式会社農匠 なごみ	和水町	熊本市北区植木町宮原字蓼原1 054ほか1筆
-------	-----	---------------	-----	---------------------------

2 認可年月日
令和7年(2025年)10月29日

熊本県公告第657号

令和8年度(2026年度)及び令和9年度(2027年度)において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加しようとする建設業者で、熊本県外に主たる営業所を有する者が、競争入札に参加するのに必要な資格(以下「入札参加者資格」という。)の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。

令和7年(2025年)11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 申請の受付
- (1) 申請方法
次の方法によること。
原則電子申請のみ
※電子申請での御対応が難しい場合については、お問い合わせください。
※電子申請システムのURLは、11月中旬に県ホームページに掲載予定です。
- (2) 受付期間及び提出先
ア 受付期間
令和7年(2025年)11月17日(月)から令和8年(2026年)1月23日(金)まで
イ 提出先
熊本県土木部監理課建設業班
- 2 申請に係る審査対象期間
令和6年(2024年)10月1日から令和7年(2025年)9月30日までの間に決算日が属する事業年度
- 3 提出書類及び提出部数

	提出書類	様式
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書<県外工事>	様式1
②	競争参加資格希望工種表	様式 2-1
③	営業所一覧	様式 2-2
④	追加項目	様式3
⑤	審査対象期間に係る総合評定値通知書の写し ※申請時まで当該通知書の送付を受けていない者にあつては、申請済の経営規模等評価申請書、工事種類別完成工事高、その他の審査項目(社会性)、技術職員名簿及び経営状況分析結果通知書の写し。(審査行政庁の受付印があるもの)	
⑥	審査対象期間(令和6年(2024年)10月1日から令和7年(2025年)9月30日)を基準日とする経営事項審査において、社会保険等(健康保険、厚生年金保険又は雇用保険をいう。以下同じ。)のいずれかの加入状況が「無」であった者で、令和7年(2025年)11月30日までに当該保険に加入又は適用除外となった場合は、以下に掲げる書類 社会保険等の加入状況が確認できる書類 健康保険・厚生年金保険 以下の(ア)又は(イ)のいずれかの書類 (ア)保険料納付が確認できる書類(領収書又は納入証明書) ※指名願いの審査基準日(令和7年(2025年)9月30日)をいう。以下同じ。)を含む月の保険料を納付したことを証するもの。ただし、審査基準日時点で加入していない場合は、加入月から令和7年(2025年)11月30日までに支払期限が到達している直近の保険料を納付したことを証するもの。 (イ)建設国保等加入証明書(健康保険適用除外の場合)	

	※日本年金機構から健康保険被保険者適用除外の承認を受けた国民健康保険組合（建設国保等）に加入していることを証するもの。 雇用保険 以下の（ア）及び（イ）の書類 （ア）労働保険概算・確定保険料申告書 （イ）保険料納付が確認できる書類（領収書又は納入証明書） ※加入以降、令和7年（2025年）11月30日までに支払期限が到達している保険料を納付したことを証するもの。	
⑦	委任先がある場合にあっては、年間委任状 ※見積り、入札、契約締結、工事代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
⑧	現在有効な建設業許可に係る許可通知書の写し	
⑨	委任先がある場合にあっては、受付済の建設業許可申請書又は変更届出の「営業所一覧表」部分の写し（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）別記様式第1号別紙2（1）若しくは（2））（様式第22号の2（第二面））	
⑩	誓約書兼申請者等調査書	様式4
⑪	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3（法人）、その3の2（個人事業主））（写し可） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑫	熊本県内に建設業許可を有する事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあっては、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式その6）（写し可） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑬	申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあっては、本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し	
⑭	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあっては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿	

特記事項

原則電子申請により提出すること。

4 資格審査及び結果通知

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要項（平成15年熊本県告示第221号）の規定により、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、3に掲げる提出書類（⑬を除く。）に不足がある場合のほか、社会保険等が未加入である者（その適用が除外されている者を除く。）及び次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。

ア 直近の経営事項審査結果通知書において「完成工事高」に実績がない業種

イ 委任先（熊本県と契約を締結する権限を有する営業所）に許可がない業種

ウ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りでない。

(2) 審査の結果は、令和8年（2026年）3月末までに文書で通知する予定である。

5 入札参加者資格の有効期間

令和8年（2026年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

6 注意事項

- (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木一式工事は本店、建築一式工事は支店で契約する」という申請はできない。
- (2) 入札参加者資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、資格の認定はしない。
- (3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。
くまもと県市町村電子入札システムホームページ
U R L <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話 096-373-2032

7 その他

申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。

8 問合せ先

〒862-8570（県庁専用郵便番号）
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班
電 話 096-333-2485
F A X 096-381-5404

熊本県公告第658号

令和8年度（2026年度）及び令和9年度（2027年度）において熊本県が発注する測量、建設コンサルタント業務等に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする者が、競争入札に参加するのに必要な資格（以下「入札参加者資格」という。）の審査申請を行う方法等について、次のとおり公告する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

1 申請の受付

(1) 申請方法

次の方法によること。

原則電子申請のみ

※電子申請での御対応が難しい場合については、お問い合わせください。

※電子申請システムU R Lは、11月中旬に県ホームページに掲載予定です。

(2) 受付期間及び提出先

ア 受付期間

令和7年（2025年）11月17日（月）から令和8年（2026年）1月23日（金）まで

イ 提出先

熊本県土木部監理課建設業班

2 申請に係る審査対象期間

令和6年（2024年）10月1日から令和7年（2025年）9月30日までの間に決算日が属する事業年度。

ただし、新規設立法人で令和7年（2025年）10月1日から申請時までに第1期の決算を終える者については、当該事業年度を審査対象とする。

3 受付業種

(1) 測量業務 次に掲げるものをいう。

ア 測量一般（測量（地図の調整又は航空測量のみを業務内容とするものを除く。）をいう。）

イ 地図の調整（測量の成果を用いて行う地図の作成をいう。）

ウ 航空測量（航空機等を使用して空中から行う測量をいう。）

(2) 建築関係建設コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。

ア 建築一般（建築工事全般に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）

アイ 意匠（建築物の意匠に関する調査、企画、立案及び設計をいう。）

イウ 構造（建築物の構造に関する調査、企画、立案及び設計をいう。）

エ 暖冷房（建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）

オ 衛生（建築工事に係る給排水衛生設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）

カ 電気（建築工事に係る電気設備に関する調査、企画、立案、設計及び監理をいう。）

キ 建築積算（建築工事に係る積算をいう。）

ク 機械設備積算（建築工事に係る機械設備に関する積算をいう。）

ケ 電気設備積算（建築工事に係る電気設備に関する積算をいう。）

コ 調査（アからケまでに掲げるもの以外の建築工事に関する調査をいう。）

サ 耐震診断（建築物の耐震診断及び耐震改修に関する調査、企画、立案、設計及び

- 監理をいう。)
- シ 地区計画及び地域計画（住宅団地、商店街等の地区計画及び地域計画に関する建築物の調査、企画、立案、設計及び監理をいう。)
- (3) 土木関係建設コンサルタント業務
- (4) 地質調査業務
- (5) 補償関係コンサルタント業務 次に掲げるものをいう。
ア 物件、権利調査（土地の調査、土地の評価のための同一地域の区分及び土地に関する補償金算定業務、残地等に関する損失の補償に関する調査及び補償金算定業務、木造建物、一般工作物、立木等に関する調査及び補償金算定業務等をいう。）
イ 事業関連調査（事業損失に関する調査及び費用負担の算定業務、意向調査、生活再建調査その他これらに関する調査業務、補償説明及び地方公共団体等との補償に関する連絡調整業務、事実認定申請図書等の作成業務等をいう。）
ウ 登記手続等（登記手続に関する業務等をいう。）
- (6) 白あり駆除関係業務

4 提出書類及び提出部数

	提出書類	様式
①	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書 ＜測量・建設コンサルタント等＞	様式 1
②	一般競争(指名競争)参加資格審査申請書別表	様式 2
③	競争参加資格希望業種表・経営状況調査表	様式 3－1
④	営業所一覧表	様式 3－2
⑤	追加項目	様式 4
⑥	委任先がある場合にあっては、年間委任状 ※見積り、入札、契約締結、代金の受領等に関する権限委任の明示があること。	様式自由
⑦	誓約書兼申請者等調書	様式 5
⑧	登録証明書等の写し (ア) 測量業務の申請者 測量法（昭和24年法律第188号）第55条の規定による測量業者の登録を証する書面の写し (イ) 建築関係建設コンサルタント業務（建築一般）の申請者 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による建築士事務所の登録を証する書面の写し (ウ) その他の業種の申請者 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）、地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）及び不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）第24条の規定による不動産鑑定業者の登録がある者は、登録を証する書面の写し	
⑨	測量等実績調書	様式 6
⑩	技術者経歴書	様式 7
⑪	法人にあっては、商業登記の履歴事項全部証明書の写し、個人事業主にあっては、市町村発行の身分（身元）証明書の写し ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。	
⑫	法人にあっては法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書、個人事業主にあっては申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第9号書式その3の3（法人）、その3の2（個人事業主））（写し可） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑬	熊本県内に事務所又は事業所を設け事業を行っている者にあつて	

	は、熊本県税について未納がないことの証明書（熊本県税条例施行規則（昭和30年熊本県規則第4号）別記第28号様式その6）（写し可） ※証明年月日が申請書提出日から3か月以内のもの。 ※法令に基づく猶予制度の適用を受けている場合は、猶予制度の適用を受けていることが分かる書類を提出すること。	
⑭	申請日現在、熊本県入札参加者資格を有している者にあつては、本県が通知した競争入札参加者資格認定通知書の写し	
⑮	中小企業庁から官公需適格組合としての証明を受けている者にあつては、中小企業庁発行の官公需適格組合証明書の写し及び組合員名簿	

特記事項

原則電子申請により提出すること。

- 5 資格審査及び結果通知
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行う。ただし、4に掲げる提出書類（⑭を除く。）に不足がある場合のほか、次に掲げる業種については資格審査の申請を受け付けない。
ア 審査対象期間に含まれる決算日から直前2か年において実績がない業種（希望する業種が属する、申請書の大分類の中のいずれかに実績があることが必要。）
イ 測量法第55条の規定による登録がない場合の測量業務
ウ 建築士法第23条の規定による登録がない場合の建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般
エ 事業協同組合、協業組合、共同企業体等（以下「事業協同組合等」という。）の構成員が申請する業種のうち、当該事業協同組合等が申請した業種と同一のもの。ただし、当該事業協同組合等が官公需適格組合証明基準に適合していると認められる場合は、この限りでない。
(2) 審査の結果は、令和8年（2026年）3月末までに文書で通知する予定である。
- 6 入札参加者資格の有効期間
- 令和8年（2026年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで
- 7 注意事項
- (1) 熊本県と契約を締結する権限を有する営業所（主たる営業所を含む。）は、1か所のみ申請することができるものとする。例えば、「土木関係建設コンサルタント業務は本店、建築関係建設コンサルタント業務は支店で契約する」という申請はできない。
(2) 入札参加者資格申請書若しくは添付書類の重要な事項について、虚偽の申請をし、又は重要な事実について記載しなかったときは、当該者に対しては、資格の認定はしない。
(3) 審査の結果、入札参加者資格の認定を受けても熊本県電子入札システムの利用者登録がなければ、熊本県の電子入札には参加できないので注意すること。
なお、電子入札システムの利用者登録については、「くまもと県市町村電子入札システム」ホームページを確認すること。
くまもと県市町村電子入札システムホームページ
U R L <http://ebid-portal.kumamoto-idc.pref.kumamoto.jp/>
電子入札コールセンター（電子入札システムに関する問合せ）
電話 096-373-2032
- 8 その他
- 申請に用いる様式等詳細については、熊本県ホームページにおいて情報提供を行う。
- 9 問合せ先
- 〒862-8570
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県土木部監理課建設業班
電 話 096-333-2485
F A X 096-381-5404

熊本県公告第659号

特定調達につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により次のとおり公示する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 落札に係る特定役務の名称

- 2 消防ポンプ自動車（CD－I型）の製造業務委託
契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県総務部市町村・税務局消防保安課消防班
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 落札者を決定した日
令和7年（2025年）10月7日
- 4 落札者の氏名及び住所
三輝物産株式会社
熊本市中央区菅原町1番25号
- 5 落札金額
32,450,000円（うち消費税及び地方消費税の額2,950,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
令和7年（2025年）8月22日

熊本県公告第660号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字三十六966番2の一部及び同966番3
1,491.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
上益城郡嘉島町上島964-1
医療法人博麗会

熊本県公告第661号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池市旭志川辺字本分居屋敷736番、同737番及び同737番2並びに同字下蛙
石905番1、同905番6、同906番3、同907番1、同908番、同908番
2、同909番、同910番、同911番、同912番、同913番、同914番2、
同914番3、同916番1、同916番3及び同918番1並びに里道の一部
33,370.97平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
東京都中央区銀座八丁目13番1号
J A三井リース建物株式会社
福岡県福岡市博多区下川端町2番1号
J A三井リース九州株式会社
東京都港区虎ノ門二丁目10番1号
株式会社シーアールイー

熊本県公告第662号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
宇城市松橋町曲野字昇立2899番5、同字寺尾2942番1、同2967番1の一
部、同2967番2、同2967番3の一部、同2967番5、同2967番7、同2
982番、同2984番、同2985番、同2986番、同2987番1、同2987
番2、同2987番3、同2988番、同2990番、同3002番1、同3002番
2、同3003番1、3003番2、同3004番、同3005番、同3006番1、
3007番1及び同3008番
33,196.88平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
宇城市松橋町曲野2942番地1
株式会社永井運送

熊本県公告第663号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字砥川字宮園2113番・2114番・2115番2合併、同2115番1の2及び同2118番2
977.18平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
菊池郡菊陽町光の森六丁目19番地5
有限会社大輝不動産

熊本県公告第664号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字沖野5645番1及び同5620番1
2,548.69平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市東区小山五丁目30番7号
有限会社井芹工務店

熊本県公告第665号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により苓北町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（MMS計測データ（画像データ・レーザ点群データ））	令和7年（2025年） 10月28日から 令和8年（2026年） 1月30日まで	苓北町全域

熊本県公告第666号

県が設置する公の施設における指定管理者について、次のとおり募集する。

令和7年（2025年）11月7日

熊本県知事 木 村 敬

- 指定管理者に管理を行わせる公の施設の概要
 - 名称
熊本県伝統工芸館（以下「伝統工芸館」という。）
 - 場所
熊本市中央区千葉城町3番35号
 - 施設の規模等
ア 敷地面積 4,094平方メートル
イ 主な建物 伝統工芸館（鉄筋コンクリート造地上2階、地下1階建て、延床面積3,036平方メートル）
 - 施設の概要
ア 伝統工芸館（2階展示室1～6、收藏庫、見せる倉庫、工房、即売展示室、喫茶スペース、ラウンジ、館長室、事務室、機械室、倉庫等）
- 指定管理者が行う業務
 - 伝統的工芸品及び伝統的工芸品に関する資料の収集、保管及び展示業務
 - 展示、研修及び会議のための施設提供及び施設使用許可に関する業務
 - 伝統的工芸品産業の振興及び発展に必要な業務
 - 伝統工芸館の施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務
 - 施設の使用に係る利用料金に関する業務
 - その他伝統工芸館の管理運営上必要と認める業務
- 指定管理者の指定の期間
令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで
- 参加資格

- 次に掲げる要件の全てを満たす法人その他の団体であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 県内に事業所を有すること。
 - (3) 熊本県から指名停止措置又は熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づく排除措置を受けていないこと。
 - (4) 労働者災害補償保険に加入していること。
 - (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税等を滞納していないこと。
 - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続を行っていないこと。また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
 - (7) 賃金不払に関する厚生労働省からの通報が知事に対してあり、当該状態が継続している場合であって、明らかに指定管理者として不適当と認められる者でないこと。
 - (8) 複数の法人等でグループを構成して参加する場合は、次の事項に該当すること。
 - ア グループを構成する法人等の中から熊本県に対する窓口として代表団体を選出すること。
 - イ 申請書の記名押印等については、構成員全員が行うこと。
 - ウ 5(1)ウからクまで及びケ（ウ）に掲げる書類については、構成員それぞれについて提出すること。
 - エ 申請については、一の申請者につき一の提案に限る。また、構成員は、他のグループの構成員となり、又は単独で申請を行うことはできない。
 - オ 代表団体が(1)から(7)までに掲げる要件の全てを満たし、かつ、その他の構成員が(1)から(7)まで（(2)を除く。）に掲げる要件を満たすこと。
- 5 申請の手続
- (1) 申請書類
 - ア 申請に当たっては、次の書類を提出すること。
 なお、熊本県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがある。
 - イ 指定管理者指定申請書（熊本県公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例施行規則（平成16年熊本県規則第46号）別記様式）
 - ウ 熊本県伝統工芸館事業計画書及び収支予算書
 - エ 定款、寄附行為、規約又はこれらに類する書類
 - オ 法人にあっては、当該法人の登記事項証明書及び印鑑証明書
 - カ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における貸借対照表、収支決算書その他の団体の財務状況を明らかにする書類
 - キ 申請の日の属する事業年度の前事業年度における事業報告書その他の団体の業務の内容を明らかにする書類
 - ク 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業者は除く。）
 - ク 納税証明書
 - (ア) 法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
 - (イ) 熊本県の県税（当該県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事業所を有するものにあっては、主たる事務所又は事業所の所在地の都道府県税）について未納がないことの証明書（納税義務がない場合は、その旨を記載した申立書）
 - ケ その他知事が必要と認める書類
 - (ア) 県内事業所に係る従業員名簿及び賃金台帳
 - (イ) グループで申請する場合は、グループ構成員表及び原本証明がなされた協定書（構成員の代表団体、役割分担、代金請求・受領団体等を明らかにした書類）の写し
 - (ウ) 熊本県と熊本県警察本部が締結した指定管理者からの暴力団の排除に関する合意書に基づき、熊本県が実施する暴力団との関係の確認に関しての申立書
 - (2) 申請書の提出先
 熊本県観光文化部観光文化政策課（熊本県庁行政棟本館7階）
 郵便番号862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 電話番号096-333-2154（直通）
 - (3) 提出期間
 令和7年（2025年）12月1日（月）から令和7年（2025年）12月8日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
 郵送の場合は、書留郵便により最終日の午後5時までに必着とする。
 電子メール及びファクシミリでの提出は、認めない。
 - (4) 提出部数
 正本1部、副本10部（副本については、写しで可）
- 6 指定管理候補者の選定
 観光文化部指定管理候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）の選考意見を踏まえて、最終的に熊本県において、指定管理候補者を選定する。
 なお、選考委員会では、熊本県が別に定めた審査基準に基づいて各委員が審査及び採

点を行い、選考意見を取りまとめる。

- 7 募集要項の交付
5(2)に掲げる場所で、令和7年(2025年)11月7日(金)から令和7年(2025年)12月8日(月)までの間に交付する。
- 8 現地説明会
 - (1) 日時
令和7年(2025年)11月17日(月)午後2時
 - (2) 場所
熊本県伝統工芸館(熊本市中央区千葉城町3番35号)
 - (3) その他
現地説明会への参加を希望する場合は、法人等の名称及び参加者の氏名を別に定める様式により令和7年(2025年)11月13日(木)午後5時までに5(2)に掲げる場所に提出すること。
- 9 留意事項
 - (1) 次に掲げる事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
ア 申請書の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。
イ 申請書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
ウ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
オ その他選考委員会での協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるとき。
 - (2) 提出された書類は、県庁内での使用及び選考委員会での検討のため必要に応じ複写する。
 - (3) 提出された書類は、熊本県情報公開条例(平成12年熊本県条例第65号)に基づく開示の請求により開示することがある。
- 10 その他
 - (1) 指定管理候補者の選定に当たり、申請者に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求める。
 - (2) 指定管理候補者として選定された者を、県議会の議決を経て、指定管理者に指定する。
 - (3) 問合せ先
5(2)に同じ。

登 載 依 頼

熊本県環境影響評価審査会公告第2号

熊本県環境影響評価審査会第二部会の会議を、次のとおり開催する。

令和7年(2025年)11月7日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時
令和7年(2025年)11月17日(月)午後2時から午後4時30分まで
- 2 開催形式
会場：ホテル熊本テルサ 3階 たい樹(熊本市中央区水前寺公園28-51)
オンライン形式：Cisco Webexを利用する。
- 3 審議内容
「(仮称)原水駅周辺土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書」について
- 4 傍聴者の定員
会場：10人
オンライン形式：200人
- 5 会場における傍聴手続
 - (1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の15分前までに集合すること。
 - (2) 傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。
 - (3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 6 オンライン会議形式の傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、電子申請システム「LOGOフォーム」により、令和7年(2025年)11月13日(木)午後5時までに申し込みを行うこと。
 - (2) 申し込みが定員に達した場合は、予定より早く申し込みを早く締め切る場合があるため、留意すること。
- 7 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)
電話096-333-2268

熊本県公共事業再評価監視委員会公告第4号

令和7年度(2025年度)第4回熊本県公共事業再評価監視委員会を次のとおり開催します。

なお、当該委員会の傍聴手続は、次のとおりです。

令和7年(2025年)11月7日

熊本県公共事業再評価監視委員会

- 1 開催日時
令和7年(2025年)11月17日(月)
午前9時30分から午前11時10分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 議事
令和7年度(2025年度)公共事業再評価対象事業について(意見のとりまとめ等)
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は当該会議の会場において受付をしたうえで、係員の指示に従い、会場に入ることができます。なお傍聴の受付は、原則、開催予定時刻の30分前から開始し、10分前で終了します。
(2) 傍聴の手続は先着順で行いますので、定員になり次第受付を終了します。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県公共事業再評価監視委員会事務局(熊本県農林水産部技術管理課)
電話096-333-2467

有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号

令和7年度(2025年度)有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会(有明地域健康危機管理推進会議)の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和7年(2025年)11月7日

有明地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時
令和7年(2025年)12月3日(水)午後2時30分から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県玉名地域振興局4階大会議室(玉名市岩崎1004-1)
- 3 議題(予定)
(1) 審議
・和水町立病院の救急告示病院の更新について(傍聴不可)
(2) 報告
・管内における救急搬送の状況について
・第8次熊本県保健医療計画について
・管内における感染症・食中毒の発生状況及び取組みについて
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催前日までに事務局へ連絡を行う。
(2) 予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(3) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
玉名市岩崎1004-1
有明地域保健医療推進協議会事務局(熊本県有明保健所総務福祉課内)
(電話0968-72-2184)

熊本県森林審議会公告第1号

熊本県森林審議会を、次のとおり開催します。

令和7年(2025年)11月7日

熊本県森林審議会事務局

- 1 開催日時
令和7年(2025年)11月25日(火)
午後2時30分から
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 熊本県庁本館5階 審議会室
- 3 議題
- (1) 諮問事項
- ア 天草地域森林計画(案)について
- イ 地域森林計画変更計画(案)について
- 4 傍聴者の定員
- 10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻の5分前までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
- 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 熊本県森林審議会事務局(熊本県農林水産部森林局森林整備課森林計画班)
- (096-333-2441)

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会公告第1号

令和7年度(2025年度)第2回熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

令和7年(2025年)11月7日

熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏
救急医療専門部会長

- 1 開催日時
- 令和8年(2026年)2月4日(水)午後6時から午後7時まで
- 2 開催場所
- 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 熊本県庁防災センター201会議室
- 3 議題
- 1) 救急病院又は救急診療所の認定
- 2) 令和8年度(2026年度)熊本中央救急医療圏における病院群輪番制の実施
- 3) 働き方改革による救急医療体制の影響について
(各消防本部(局)の救急活動状況を含む)
- 4 傍聴者の定員
- 10人
- 5 傍聴手続
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
- 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 熊本・上益城地域保健医療推進協議会熊本中央救急医療圏救急医療専門部会事務局
- (熊本県健康福祉部健康局医療政策課)
- (電話096-333-2246)

熊本県警察本部公告第138号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和7年(2025年)11月7日

熊本県警察本部長 佐藤 昭一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- 交通渋滞対策支援システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 熊本県警察本部交通部交通規制課
- 3 落札者を決定した日
- 令和7年(2025年)9月16日
- 4 落札者の氏名及び住所
- 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
- 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 5 落札金額(月額)
- 2,068,550円(うち消費税及び地方消費税の額188,050円)
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第 6 条に規定する公告を行った日

令和 7 年（2025 年）7 月 22 日